

〒457-0852
愛知県名古屋市南区
泉楽通3-38

国部整建産許第69号
令和6年7月10日

浜崎工業(株)

代表取締役
浜崎 智弘 殿

中部地方整備局長 佐藤 寿延



特定 建設業の許可について(通知)

令和6年4月25日付けで申請のあった特定建設業については、

建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

なお、愛知県知事に係る許可については、建設業法第9条第1項の
規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添
える。

記

許可番号	国土交通大臣許可(特-6)第29223号
許可の有効期間	令和6年7月10日から令和11年7月9日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
舗装工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

建築工事業
左官工事業
石工事業
管工事業
鉄筋工事業
しゅんせつ工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和11年6月9日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

〒457-0852
愛知県名古屋市南区
泉楽通3-38

浜崎工業（株）

代表取締役
浜崎 智弘 殿

国部整建産許第69号
令和6年7月10日

中部地方整備局長 佐藤 寿延



一般 建設業の許可について（通知）

令和6年4月25日付けで申請のあった一般建設業については、

建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

なお、愛知県知事に係る許可については、建設業法第9条第1項の
規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添
える。

記

許可番号	国土交通大臣 許可（般一、6）第 29223 号
許可の有効期間	令和6年7月10日から令和11年7月9日まで
建設業の種類	

電気工事業
機械器具設置工事業

鋼構造物工事業
消防施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和11年6月9日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）